

第4章 基本方針

1 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

千歳市は、市民と連携・協力し、史跡キウス周堤墓群についての調査研究を推進して、史跡の本質的な価値を構成する遺構・遺物の確実な保存を図るとともに、周堤墓という特徴的な構造を持ち縄文文化最大級の規模を有する墓地群の有り様を反映させた史跡（遺跡）景観の保全を図り、ここで引き出される史跡の価値や魅力を広く伝え、史跡を我が国の歴史の中に正しく位置づけると同時に、市民に愛される史跡・市民の身近な文化的資産「市民遺産」として、まちづくり・地域づくりに活用しながら、市民と一緒に次代へ継承する。

◆整備のテーマ

縄文文化最大級の墓地群を映す史跡景観の協働継承～キウスにしかないものとしての価値の享受～

(2) 基本方針

ア 本質的価値の確実な保存と次世代への伝達

(7) 保存管理の方針と、そのための施設の整備の方針

史跡を確実に保存管理するためには、その位置及び範囲を明示して周知に努める。そのため文化財保護法第115条に記された施設である標識・説明板・境界標を設置し、既存樹木の整理（伐採）などの防災対策を実施する。

(4) き損又は衰亡の状態に対する復旧（修理）の方針

国道337号の縦貫によるキウス2号周堤墓及び4号周堤墓等のき損箇所について、当面は道路の存在が地域社会にもたらしている意義を踏まえ、今以上の史跡の価値の低下や遺跡の損壊を招かないよう経過観察を実施して保存管理を進める。

「保護を要する範囲」（史跡キウス周堤墓群保存活用計画）において追加指定・公有化がなされた場合には、キウス11号周堤墓の切土整地されて周堤が消失した北半部分について、見せ方（遺構表現）を検討する中で修復を考慮する。

イ 本質的価値の顕在化

史跡に関する学術的情報を専門家のみならず来訪者全員にわかりやすく説明し、史跡の有する価値を伝達するため、野外において遺構の展示及び表現等を行い、説明板等により適切な情報提供を行うことに加えて、出土遺物及び関連資料等を屋内に展示し、来訪者に必要な情報を提供することができる屋内施設を設置する。

(7) 整備の方針

ここでは、現状において極めて特徴的な構造を持つ縄文時代の大型墓地の集合体であることが地上に表されているという特質を踏まえ、除草・伐採等の維持的措置などにより遺構の形態を明確化することを始め、修景等により景観を整える。

(4) 案内板、「ガイダンス施設」等の設置の方針

来訪者が効率よく史跡を見学、活用するために史跡を構成する要素の近傍及び動線との関係から必要となる場所に、園路・広場・解説板・案内板などの公開・活用施設を最小限設置する。史跡指定地の隣接地に、史跡が属する時代の歴史や文化を学習するための補完的建築施設である「ガイダンス施設」を建設し、指定地の整備と一体となった情報提供及び活用、運営を行う。

ウ 地域的文脈を踏まえ、関連文化財の連鎖に注目した整備

(7) 当該史跡とその周辺地域の一体的整備の方針

史跡の指定地内と一体の価値を有する遺構が指定地の外側にも展開することが判明している「保護を要する範

困」は整備の対象地に含めるとともに、追加指定を検討し、一体の保存と活用を図ることを目指す。現状ではこの範囲が私有地であることを踏まえ、史跡景観に連なる景観として現状を保存していくことの必要性を土地所有者等に理解してもらい協力を得ることに取り組み、景観を保全していく。

指定地内と植生環境が連続性を持つ「保護を要する範囲」及び「史跡周辺区域」の環境保全は、指定地内と一体の環境形成を図る。

(イ) 当該史跡と関連する文化財その他の文化的資産及び資源との有機的な整備・活用の方針

史跡キウス周堤墓群を始めとする史跡・遺跡と自然に見る千歳の特性をいかして、連携した文化財・文化的資産等への誘導情報の整備を図り、来訪者には史跡の価値の理解をより一層深めるための、千歳らしさのある縄文文化の学習機会を提供していく。

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の観点においては、来訪者が縄文遺跡群を一つの歴史遺産として認識できるように、各構成資産と連携した情報提供の下に「ガイダンス施設」における解説を整備して、その価値を広く伝える。また、資産保護と同時に広域的な文化的観光を推進し、広報により各構成資産への誘導案内に取り組み、価値の発信に努める。

エ 地域に根ざし、保存と調和した、望ましい活用の方策

(ア) 地域住民による活用のための各種の施策

地域住民が日常的に千歳の歴史及び文化に接する場の提供として、遺構及び史跡景観の保存を前提に史跡を開放する。この空間において、いつでも地域住民が安全で快適に過ごし、史跡の本質的価値を理解できるように、サイン・ガイダンス展示の設置や広報・ガイド活動を通じて史跡の案内・解説を行い、実際の縄文時代の集団墓地群が目に見える形で現存する魅力を地域へ周知していく。

ここでは、地域住民の文化的活動の場としても親しまれるように、また学校教育と連携した小中学校の校外学習としての活用も目指し、ボランティア研修会や体験学習会などのプログラムを検討していく。

(イ) 地域外の住民との交流のための各種の施策

遺構及び史跡景観の保存を前提として、歴史や文化の教育的な場になり得る文化的観光資源としての活用を目指し、他の地域資源と包括し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の観点からの情報発信も組み入れて、観光客の集客に向けた取組を行う。また、外国語解説の導入などインバウンドに向けた対応を検討していく。

オ 地域づくり及びまちづくりの核として位置づけ、歴史及び文化の側面からの適切な誘導

千歳市は、継続的な調査・研究を核とし、研修会・学習会や講座・講演会等の開催など多彩な史跡キウス周堤墓群の保存活用の取組をとおして、広く地域の方々や市民の運営への参画を求めつつ、地域の方々や市民ボランティアを恒常的に支援していくとともに、次代の担い手の育成が行われ、市民から市民へと発展的に活動が継承されていく体制の円滑な組織化をサポートしていく。

将来的には、市と市民が連携し、史跡キウス周堤墓群が国の史跡であると同時に市民の身近な文化的資産である点に注目し、それぞれの能力を最大限発揮することができる史跡の管理・運営を目指していく。そして、これが史跡キウス周堤墓群のみならず、市域全体の文化財の保存と活用を推進する力となることを目指していく。

また、そうした管理・運営体制は、協働の精神をまちの礎とする千歳にあって、協働の原点を今の風景に見せている巨大な縄文墓地群を、千歳を象徴する「市民遺産」として、将来に継承していく動力にもなっていく。